再生計画認可

平成２０年（再）第３号
長崎県平戸市生月町御崎768番地の２
再生債務者　大石海運有限会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月３日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年７月３日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２０年（再）第４号
長崎県平戸市生月町御崎768番地の２
再生債務者　美咲海送有限会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月３日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成21年７月３日
長崎地方裁判所佐世保支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第５号
愛媛県西予市明浜町俵津４番耕地232番地
再生債務者　小濱　勇人
１　決定年月日時　平成21年７月６日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月３日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月10日から平成21年８月17日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（再イ）第３７号
神奈川県厚木市金田776番地１　ドエル安斉101
再生債務者　和泉　光人
１　決定年月日時　平成21年７月６日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月27日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月10日から平成21年８月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２１年（再イ）第１８３号
愛知県知多郡阿久比町大字植大字石坂53番地
再生債務者　新美　寛良
１　決定年月日時　平成21年７月６日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月27日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月３日から平成21年８月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第６号
北海道留萌市千鳥町４丁目63番地
再生債務者　久保　一男
１　決定年月日時　平成21年７月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月10日から平成21年８月17日まで
旭川地方裁判所留萌支部

平成２１年（再イ）第１１１号
愛知県小牧市大字三ツ渕2343番地２、申立時の住所愛知県小牧市外堀１丁目136番地１セジュール外堀103号
再生債務者　元栄　貴久
１　決定年月日時　平成21年７月７日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第１８２号
名古屋市中村区大正町２丁目42番地の５
再生債務者　武藤　康平
１　決定年月日時　平成21年７月７日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第５９号
愛知県岡崎市明大寺町字西郷中39番地15
再生債務者　田中　如広
１　決定年月日時　平成21年７月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２１年（再イ）第３２号
長崎県長崎市戸町１丁目５番２―1308号
再生債務者　須藤　俊博
１　決定年月日時　平成21年７月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月11日から平成21年８月25日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第３８号
長崎県長崎市さくらの里１丁目３番36号
再生債務者　山﨑　　玲
１　決定年月日時　平成21年７月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月11日から平成21年８月25日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第３６９号
札幌市厚別区厚別西２条４丁目４番24号
再生債務者　旭　　嘉伸
１　決定年月日時　平成21年７月８日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月12日から平成21年８月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第３９３号
北海道江別市野幌町27番地の15　ハイツ新103号室
再生債務者　上嶋　伸幸
１　決定年月日時　平成21年７月８日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月12日から平成21年８月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第６３号
岐阜県羽島市正木町須賀2078番地34
再生債務者　中原　勝利
１　決定年月日時　平成21年７月８日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月12日から平成21年８月19日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（再イ）第１０号
岐阜県高山市丹生川町新張618番地３
再生債務者　清水　典孝
１　決定年月日時　平成21年７月８日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月12日から平成21年８月19日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２１年（再イ）第１０号
千葉県木更津市太田３―５―24ドミールＢ203
再生債務者　石井　正敏
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月22日まで
平成21年７月８日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（再イ）第１３号
千葉県君津市西坂田１丁目７番16号
再生債務者　上原　大介
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月２日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月22日まで
平成21年７月８日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２０年（再イ）第１３５号
静岡市葵区南沼上1511番地の１
再生債務者　清水　徹大
１　決議に付する再生計画案　平成21年４月20日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月23日まで
平成21年７月２日
静岡地方裁判所民事第２部